

# 第70回 価格調査評価監視委員会 開催結果報告

このほど第70回価格調査評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について報告いたします。本委員会は、当会における調査基準、調査実施状況、調査結果等の妥当性、透明性について外部有識者が評価、監視するものです。

## [議事概要]

開催日時	2022年7月22日（13時56分～15時29分）
開催場所	一般財団法人 経済調査会 会議室
出席委員	小林誠治（委員長）、齊藤浩司、榊原渉、塩田克彦、關豊、渡部正（五十音順）
議 題	1. 前回委員会議事録（案）の承認 2. 事例審議 (1) 自主調査：ダクタイトル鉄管 内面エポキシ粉体塗装 GX 形 S 種 外面標準塗装（全国Ⅱ） (2) 受託調査：フライアッシュコンクリート（沖縄市）

## [議事要旨]

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
1. 前回（第69回）委員会議事録（案）の承認 .....	○事前に配付した議事録（案）について確認、承認された。 .....
2. 事例審議 (1) 自主調査「積算資料」7月号より、ダクタイトル鉄管 内面エポキシ粉体塗装 GX 形 S 種 外面標準塗装（全国Ⅱ）について審議。	○（説明）ダクタイトル鉄管 内面エポキシ粉体塗装 GX 形 S 種 外面標準塗装（全国Ⅱ）の概要を説明した後、調査総括表、調査情報票等に従って調査プロセス、調査結果等を説明。
○メーカーから工事業者への直接販売はあるか。	○ほとんどないものと捉えている。
○商流がなければ【調査段階】の図から削除してはどうか。	○今後検討したい。
○全国価格（沖縄を除く）で掲載されているが、地区による都市内現場持込み価格の差はないのか。	○調査の結果、地区による価格差はないものと捉えている。
○メーカーと系列特約店の回答が異なっている理由は。	○メーカーは系列特約店の販売価格水準を想定した参考価格で回答しているため。
○資料作成において、ベースサイズの価格だけでなく、ベースサイズ以外に適用する販売掛け率についても、各社の回答値を一覧表に整理してほしい。	○資料作成において今後留意したい。

議 題 ・ 質 問	説 明 ・ 答 弁
<p>○各社が最頻値で取引した回数については把握しているか。</p> <p>○現時点で値上げを公表しているメーカーはあるか。</p> <p>○書面による補足調査の目的は何か。</p> <p>(2) 受託調査「フライアッシュコンクリート」(沖縄市)について審議。</p> <p>○協同組合の共同販売事業により、組合加盟会社の実質的な販売窓口は1つしかないと考えてよいか。</p> <p>○同じ調査対象事業所からの回答が書面調査と聞き取り調査で異なっている理由は。</p> <p>○資料にその旨を記載してほしい。</p> <p>○製品価格の内訳のうち、諸経費についてはどのような検証をしているか。</p> <p>○前回調査と使用予定数量に違いはあるか。</p> <p>○前回調査と比較する場合は、使用予定数量の違いを明確にした方がよい。</p> <p>○協同組合の組合員が個別に販売することはないと考えてよいか。</p> <p>○非組合員への調査は行ったか。</p> <p>○フライアッシュコンクリートの調査は全国的に行っているのか。</p> <p>○協同組合による生コンクリートの共同販売事業は全国的に見られるのか。</p> <p>.....</p> <p>次回委員会の確認</p>	<p>○取引回数については把握していない。</p> <p>○1社が値上げを公表している。</p> <p>○全国の販売店の販売価格動向や地区による価格差の把握を主な目的としている。</p> <p>○(説明)「フライアッシュコンクリート」(沖縄市)の特徴と受託業務の概要を説明した後、調査方法、回収データの状況、調査プロセス、調査結果等を説明。</p> <p>○そのように捉えている。</p> <p>○書面調査の回答は見積価格であり、聞き取り調査の回答は実勢価格であるため。</p> <p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○固定費の内容などを確認している。</p> <p>○使用予定数量は前回調査の方が多い。</p> <p>○資料作成において今後留意したい。</p> <p>○そのように捉えている。</p> <p>○調査した結果、有効回答が得られなかった。</p> <p>○調査依頼に応じて行っている。</p> <p>○全国的に見られる。ただし、共同販売事業の詳細等は協同組合により異なる。</p> <p>.....</p> <p>10月21日頃を予定</p>

(文責 価格調査評価監視委員会事務局)

## 価格調査評価監視委員会規約

### (目的)

第1条 一般財団法人経済調査会が実施する資材価格及び工事費（以下「資材価格等」という。）の調査について、その妥当性・透明性を高め、調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格調査評価監視委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一次の事項について、審議すること。
  - 資材価格等の調査基準
  - 調査基準に基づく調査実施状況
  - 資材価格等の調査結果
- 前号において、審議の対象とする資材価格等は、定期刊行物掲載価格に係る調査及び受託調査のうちから委員会が選定する。
- その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第3条 委員は、公正中立の立場で審議を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 委員長は、委員会を代表する。
- 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として年に3回開催する。

### (審議結果の報告)

第6条 委員会は、第2条により審議の対象となった事項に関し、改善すべき事項があると認めるときは、代表理事に対し報告する。

- 前項の報告及びそれにもとづく改善措置は、その内容を公表する。
- 委員会の審議結果は、委員会開催後、国土交通省に報告するものとする。

### (委員会の意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

### (秘密を守る義務)

第8条 委員は、第2条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

### (事務局)

第9条 委員会の事務局は、一般財団法人経済調査会価格調査評価監視委員会事務局に置く。

### 附則

この規約は、平成15年10月29日から施行する。

この規約は、平成24年7月27日から改定施行する。

この規約は、平成28年4月20日から改定施行する。

この規約は、平成29年4月21日から改定施行する。

## 価格調査評価監視委員会委員名簿（五十音順）

小林 誠治	(一財) 公会計研究協会 参与
齊藤 浩司	齊藤浩司公認会計士事務所 公認会計士
榊原 涉	(株) 野村総合研究所 サステナビリティ事業コンサルティング部長
塩田 克彦	日本メックス(株) テクニカル・アドバイザー (公社) 日本建築積算協会顧問
關 豊	AZ サーベイ(株) 執行役員技師長 博士(工学)
渡部 正	日本大学 生産工学部 土木工学科 特任教授 博士(工学)